

里親さんになりませんか？

- みなさんに知ってほしい 里親制度 -

里親制度ってなに？

親の病気や虐待など、様々な理由で家族と一緒に暮らせない子を、児童相談所を通して、里親さんのお家で大切に育ててもらう制度です。



どんな人が里親さんになれるの？

- ・子どものための制度であることを理解していること
- ・子どもに対して豊かな愛情があること
- ・生活にゆとりのあること
- ・里親登録の研修(3～4日間)を受けられること
- ・里親本人または同居人が欠格事由に該当しないこと

お願いする期間

長期委託：自立するまで
短期委託：概ね1～2年
一時保護：数日～2カ月



里親制度について詳しく知りたい方は、児童相談所まで、ご連絡を

機 関 名	住 所	連 絡 先	管 轄 管 内
中央児童相談所	札幌市中央区円山西町2丁目1-1	011-631-0301	石狩（札幌市を除く）・後志管内の各市町村
旭川児童相談所	旭川市10条通11丁目	0166-23-8195	上川・留萌管内の各市町村
稚内分室	稚内市潮見1丁目11	0162-32-6171	宗谷管内の各市町村
帯広児童相談所	帯広市東1条南1丁目1-2	0155-22-5100	十勝管内の各市町村
釧路児童相談所	釧路市桜ヶ岡1丁目4-32	0154-92-3717	釧路・根室管内の各市町村
函館児童相談所	函館市中島町37-8	0138-54-4152	渡島・檜山管内の各市町村
北見児童相談所	北見市東陵町36-3	0157-24-3498	オホーツク管内の各市町村
岩見沢児童相談所	岩見沢市鳩ヶ丘1丁目9-16	0126-22-1119	空知管内の各市町村
室蘭児童相談所	室蘭市寿町1丁目6-12	0143-44-4152	室蘭・登別・伊達市・豊浦・洞爺湖・壮瞥町
苫小牧分室	苫小牧市双葉町3丁目7番2号	0144-61-1882	胆振管内（上記除く）・日高管内の市町村
札幌市児童相談所	札幌市中央区北7条西26丁目1-1	011-622-8619	札幌市

北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課